

大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 ㊟(毎月一圓二十五日発行)

阿武郡報

第四十二號



田家早梅

天皇陛下御製

冬なからかさねの草ももえいて、

田中のいはの梅の花さく

皇后陛下御歌

またきより梅さくいはのみゆるかな

すきもしめぬ小田のあなたに

大正九年一月廿四日印刷
大正九年一月廿五日發行

發行所 山口縣阿武郡役所

山口縣阿武郡萩町
第二千二百六番屋敷

印刷所 萩 馨海館

目次

□□□ 詔書 □□□ 通郡會 □□□ 庶務

一、町村長集會……………二〇

□ 學事

一、明倫同僚會主催冬期理科講習會……………二一
一、阿武郡教育會募集懸賞課題結果發表(前号續き)……………二四
一、冬期講習會出席者……………二五
一、小學校教員臨時講習會講習員採用……………二六
一、防長教育會委託學事視察員……………二六
一、山口縣教育會主催中等學校及青年團体育大會……………二六
一、小學校及實業補習學校授業料徵收町村……………二八

□ 産業

一、郡設蘭越製造傳習開設……………二九

平和の大詔

朕惟フニ今次ノ大戦亂ハ兵戈五年ニ彌リ世界ヲ聳動セシメタルモ我聯合諸友邦勇奮努力ノ威烈ニ頼リ戦氛一掃平和全ク復スルニ至リタルハ朕ノ甚ダ懌ラシクナリ今斯ノ紛擾ノ局ヲ收メ安寧ヲ將來ニ規ルハ固ヨリ諸友邦ノ協同獎理ニ須ダサルヘカラス嚮ニ講和會議ノ佛國ニ開カル、ヤ朕亦全權委員ヲ簡派シ其商議ニ參セシメシニ平和永遠ノ協定新ニ成リ國際聯盟ノ規模斯ニ立ツ是レ朕カ中心實ニ欣幸トスル所ナルト共ニ又今後國家負荷ノ重大ナルヲ感セスムハアラサシクナリ

今ヤ世運一展シ時局丕ニ變ス宜シク奮勵自強隨時順應ノ道ヲ講スヘキノ秋ナリ爾臣民其レ深ク之ニ省ミ進ミテハ萬國ノ公是ニ循ヒ世界ノ大經ニ仗リ以テ聯盟平和ノ實ヲ學ケムコトヲ思ヒ退イテハ重厚堅實ヲ旨トシ浮華驕奢ヲ戒メ國力ヲ培養シテ時世ノ進運ニ伴ハムコトニ勉メサルヘカラス

朕ハ永ク友邦ト偕ニ平和ノ慶ニ頼リ休明ノ澤ヲ同シクセムコトヲ期シ朕カ忠良ナル臣民ノ一心協力ニ倚藉シ衆庶ノ康福ヲ充足シ文明ノ風化ヲ廣敷シ益々祖

宗ノ洪業ヲ光恢セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

大正九年一月十日

御名御璽

各大臣副署

陸海軍へ優詔

朕カ親愛ナル陸海軍人ニ告ク

朕大統ヲ嗣キ皇位ヲ踐ミ兵馬ノ大權ヲ統フルノ始メ特ニ爾等軍人ニ示スコ皇考ノ遺訓ニ率ヒ世運ノ進展ニ伴ヒ各其ノ本分ヲ竭スヘキヲ以テシタリ之レ朕カ汝等軍人ノ忠勇ニ信賴スルコト大ナレハナリ

爾來未ダ幾ナラサルニ歐洲ノ戰亂ニ會シ東洋平和モ亦爲メニ危殆ニ瀕セリ朕仍チ寧康ヲ保持スルノ已ムコトヲ得サルニ出テ日英同盟ノ誼ニ依リ獨逸國ニ對シテ戰ヲ宣シ聯合與國ト協同事ニ當レリ汝等軍人同心戮力シテ外ニアリテハ籌畫遺スコトナク攻戰機ヲ制シ内ニアリテハ軍容ヲ整備シ警防宜シキヲ得能ク列國ノ期待ニ應シ帝國ノ威武ヲ宣揚シ以テ朕カ望ニ副ヘリ朕ハ深ク汝等ノ忠誠勇武ニ由リ能ク宣戰ノ目的ヲ達シタルヲ懌ヒ切ニ戰ニ死シ病ニ斃レ傷痕シテ瘡痂トナリタルモノヲ悼ム朕今獨逸國ト和ヲ講シ列

説明する所ありしが其の要領左の如し

大正九年度豫算は歳出經常部の総額金參萬八千九百參拾四圓歳出臨時部の総額貳萬七千六百八拾壹圓總豫算六萬六千六百拾六圓にして前年度に對比し総額に於て壹萬九千六百拾五圓を増加せり

總豫算額六萬六千六百拾六圓の内一般經濟情態の變化に伴ひ自然的増加を必要とし増加したるもの即ち臨時手當増加參千六百參拾八圓消耗品及圖書印刷費の増加七百六拾圓造林事業費の増加壹千貳拾七圓物價騰貴の關係と吏員職員優遇の意味にて俸給及賞與金を増加したるもの參千參百六拾圓新事業としては水産、林産、耕地整理に關し各壹名宛の技術員の増設を計劃しこの費金綜して參千七百八拾圓を計上したるを第一とし青壯年團指導囑託、實業補習學校專任教員設置獎勵費、同教員講習生學資補給、小學校理科教授及体育上の研究獎勵を目的とせる教員部會獎勵費、小學校教育の振興を策する根本問題として優良なる人物を師範學校に入學せしむる目的にて新入學者に學資補給及勸業方面の茶業傳習獎勵、養蠶獎勵、竹林獎勵山葵獎勵、町村農會勸業技術員設置獎勵費等の新事業に依り壹萬四千六百圓を増加せり



通常郡會

▼會期

大正九年阿武郡通常郡會は一月十五日開會して一月二十日閉會せり

▼豫算説明

岡村郡長は開會第一日に於て提出議案の全体に就き詳細

之れより更に進んで主要なる豫算の内容に就き説明すへし

一、會議費に關する事項

從來郡會議員郡參事會員の費用辨償は旅費出務日當に依りて規定する所ありしも時勢の進歩に伴ひ之を改善するの必要を認め通常郡會の場合郡會議長を四拾圓郡會副議長を參拾五圓郡會議員を貳拾五圓郡參事會員は通常郡會議案審査の場合その參事會會期中の手當を拾圓とし臨時郡會に於ては郡會議長を拾圓副議長を八圓郡會議員を六圓郡參事會員を四圓とする等之を歳費制度に改め且つ旅行に要する旅費の支給額五割増を本支給額に加へ尙船賃、車馬賃及宿泊料の支給額をも増額し會議費全體に於て貳百貳拾貳圓を増加せり

二、教育に關する事項

教育費は經常部臨時部を合せ總額壹萬九千五百九拾六圓を算し前年度に比し五千八百九圓を増加せり前年度の豫算に於て郡立實科高等女學校の教員給參拾八圓平均額を四拾貳圓額に増加したるも一般生活費の向上と教員の優遇の實を擧げ一層徹底的教育の効果を收めんとするには此上尙教職員の俸給増加を

斷行するの必要を認め更に校長給を千貳百圓に教員給一人平均を四拾六圓に増額し給仕、門衛、小使、炊婦等も縣豫算面と同様夫々之を増給することとなりたり理科教室の改善、教辦整頓に關し昨年六月入原家より特に六千圓の寄贈を受け既に多數の圖書器械の購入を了し理科實驗室改造工事は目下進行中に屬するも割烹室、作法室の設備改良小使室の建増、寄宿舎、便所内の修理等差置き難きものある爲め指定修繕費九百貳拾貳圓を計上したり同様に於ける水泳講習は昨年始めて之を試みたるものなるもその効果良好にして多數の父兄よりも年々繼續實施せられたいやう申居るものある趣にて引續き年々實施することとし本年度より水泳講師手當を本豫算中に計上することとなせり

郡立實科高等女學校の旅費額を増加したるは校長及教員の出張度數を増し可成多くの地方を視察せしめ且つ教員講習會出席をも多くし教職員の研究能率の向上を圖らしめんことを期したるものなり郡立裁圖書館費に於ても職員及小者給を増加し尙圖書購入費を八百圓となし圖書館費の總額に於て前年度に比し參百七圓を増加せり

學事諸費の内教員視察に於て新計劃を策立せり前年度迄は校長、首席訓導の縣外視察と師範學校協議會出席者に對し視察費を交付したるも本年度よりは更に女教員拾數名を選抜して女教員視察團を編成し福岡方面を視察せしむることとなせり校長及首席訓導團體の視察は東京、長野、静岡方面として豫算を計上し視察費の總額を四百六拾八圓となし前年度より貳百五拾參圓を増加せり

臨時部に於ては阿武郡教育會補助を五拾圓増加して四百五拾圓となし修善女學校補助を五拾圓増加して百五拾圓となしたる外新事業として新に實業補習學校專任教員設置獎勵費千貳百圓理科教授の研究及児童體育研究を主目的として郡内教員部會補助費百八拾圓師範學校新入學者に適當優良なる人物を多からしめん爲め本年度に於て男子部一人月額五圓宛學資補助五人分女子部一人月額四圓宛補助一人分合計參百四拾八圓を計上し尙大正九年度より女子師範學校内に新設せらるべき實業補習學校教員講習生に對し學資補助六人分參百六拾圓を計上せり郡直接經營の郡立實科高等女學校及郡立圖書館に就きては固より細心周到なる注意を拂ひその効果を確

三、勸業に關する事項

勸業費は經常部壹萬四千七百四拾八圓臨時部壹萬參千百六拾圓總額貳萬七千九百八圓にして前年度に比し總額に於て壹萬四千九百拾壹圓を増加せり

從來勸業技術員は普通農事三名、養蠶業二名、林業一名、畜産二名、水産一名、耕地整理一名、計十名なりしも勸業事務の徹底的實行を期し本郡生産の増進を現實にせんとせば更に進んで水産に一名林業に一名耕地整理に一名合計三名の技術員を新に増置するの必要なることを痛切に感せり昨年養蠶業の發達副業獎勵の爲めに一名の技術員を増置し今又水産、林業、耕地整理に關し三名の技術員を増設せんとすは本職に最も深き決心と覺悟の存するものあるを諒とせられんことを望む由來阿武郡の地交通の便に

乏しく山間僻陬の地多く生産方面に於ける郡全般の發達遅々として見るべきもの甚きか如きも郡の實體に於て心強く感ずべきもの決して甚しとせざるなり本職就任後茲に六年その間各方面より研究實查をなし最も心強く感得せるものの第一は郡民の多數を通し眞面目なること之なり縣郡町村の指導せるもの奨勵せるもの能く郡の上下を通じ徹底實行せられ効果を見るもの寧ろ他郡市のそれ以上にあることを證明し居るもの甚しとせず第二は生産要件として最も大切なる土地そのものの廣大にして到る所肥沃豊饒なること之なり尙且つ水産方面に於て最も豊富なる漁場を郡の前面に最も廣く領有せること縣下他郡市に比すべきのなきのみならず全國にその例多くを求むる能はざるべし加ふるに歐洲戰亂勃發後漸次世界的大勢の波動に觸れ自覺自奮の氣自ら風をなし殊に昨年來濃厚にその氣分向上しつゝあるを見衷心の欣快誠に禁する能はず斯時更に一段の力を加へて教育の振興を策し産業の勃興に努力する處あらば必ず的確にその効果と譽くべきことを信じ大に積極的方針を以て勇往邁進せんことを期せりこの故に豫算の大膨脹を見るをも辭せず非常なる決心と覺悟とを持し如

斯水産、林業、耕地整理に關し技術員三名を増置し且つ多くの新事業を實行すべく敢て多額の費金を計上して協賛を求むることとなせり尙大正九年度の豫算に於て新に計劃せるもの、中郡技術員の能率増進に關する費金四百圓を勸業費中の技術員旅費金額内に算入し居れり殊に本郡の如き交通不便の地は格別その注意を怠るべからざるものなりと信じ勸業指導擔任の技術員をして能率増進の爲め適當なる講習を受けしめ且つ一面先進地の實際的事實を調査研究せしめて技術員その者の能率増進を促し本郡産業開發に一段の力を加へ更により多くの確なる効果を得ん事を期せり尙産業方面に於ける新事業としては米麥作の多收作につき徹底的奨勵を加ふる爲め米麥作奨勵費として五百圓製茶傳習所を福川村に設置し該地方の茶業の發達を促す目的を以て四拾四圓の費金を新設し養蠶業の奨勵を普及徹底せしむる爲めに桑園新設奨勵費五百圓を計上せり竹林の整理改良増殖と圖り山葵の栽培を普及實行せしむるは目下の情勢より見て特に緊要なる事なりと信じ竹林奨勵費として八百四拾圓山葵奨勵費として百五拾圓を新設せり又町村農會技術員の設置奨勵水産、工業兩試験場講習

生奨勵に就き縣指導の方針に基き前者は千貳百八拾圓後者は參百圓の費金を新事業費として計上したり民力共進會の事は昨年の臨時郡會に於て協賛を求め既に相當手續を履み着々事業準備進行中に屬するも會期を三月二十五日より四月八日迄の十五日間として參考資料の蒐集に主力を傾注しその効果を確實ならしむる爲め費金増加の必要起り別號議案を以て總額に於て七百圓を増加要求し八年度の支出額を六百圓とし九年度の支出額を四千六百圓とし總費額四千五百圓なりしを五千貳百圓に變更することとなしたり

四、地方改良事業に關する事項

地方改良事業に關しては大體前年度同様優良團體及功勞者の表彰をなし青壯年團幹部養成講習會の開設區長懇談會の實施及町村長より選抜して地方改良講習會に出席せしめ豫て東京地方の視察をなさしむる爲めの視察費等なるが大正九年度に於て新事業として特に説明を要すべきものは青壯年團指導囑託費として金八拾圓を新設したる事之なり林前知事時代に青年團の指導を戦後準備共勵事項の一に數え根本的組織を改造し實業補習教育の徹底實行に一段の力を加へられしより郡内各町村青壯年團の發達著しく進み

殊に青年團員の補習教育と體育方面に於ける諸般の施設就中擊劍柔道の如き武道の振興漸く見るべきものあるに至れるは誠に喜ぶべき事なりとするも之を國家の前途に鑑み更に大に指導奨勵を加へざるべからざるものなることを痛感せざるを得ざるなりその之を的確に指導せんとするには是非とも人格崇高にして識見卓越相當經驗を有する人物を擧げて之に青壯年團指導を囑託し幹部の養成を託し郡内青壯年團指導の事を依頼すること殊に必要なる案件なりとす幸ひ昨年春當地椿八幡宮社内に開設せし青壯年團幹部養成講習會講師として來郡せられたる小尾晴敏氏にその事を依頼し同氏の承諾を得たり今後五年、十年の久しきに亘り同氏本郡囑託として郡内青壯年團指導の實際に膺り講習、講話を擔任し専ら之か指導養成に力を致さるべきこととなれり小尾氏は現に山梨縣の囑託を受け山梨縣自治講習所長として令名あるのみならず内務省の囑託文部省の囑託をも引受られ地方青年の訓育、指導を生命とし活動せられつゝある天下の人物なり本郡か斯る名士に對し囑託の辭令を送り指導を依頼せること誠に郡の名譽とも云ふべき事なり

區長懇談會は前年度より之を實施せる事業なり昨年本職郡内巡視に當り區長及區長代理者を各町村各別に一堂に集めて懇談を重ね愉快なる感じを持したるに共にとの懇談會の效果の確實なりしことを深く感得せし所なり本職本郡在任中は年々之を繼續實行すべき事を期し居れり

神職會及佛教團の事業に就きては本職に於ても周到なる注意を加へ尙出來得る限り之が發達に努力しつゝあり昨年中神職會のなしたる國史研究に關する講習會が最も時宜に適したる有益なる講習なりしこと今更之を絮説する迄もなし今後も斯る効果ある講習を實行せしめん事に力を致すべし佛教團の支部設立の事に就き多數の町村能く趣旨の徹底に共鳴し川上大井、須佐の三村を筆頭に福賀、吉部、福川、三見田万崎、嘉年、篠生の各村に於けるが如く各相當の基金を蒐集し佛教團の基礎を鞏めつゝあり大正九年度の豫算に於ては更に神職會佛教團の活動を旺あらしめんとし補助費を増加し神職會補助を百圓に佛教團補助を八拾圓とし之を計上せり

五、歳入豫算に關する事項

歳入豫算は經常部總額六萬貳百九拾參圓にして前年

度に比し貳萬參千八百貳拾貳圓を増加し臨時部の總額は六千參百貳拾參圓にして前年度に比し四千百九拾七圓を減少し歳入總計六萬六千六百拾六圓を算せり、歳出豫算に計上せし各種事業の實施に對し縣費補助交付の金額多きを加へその額四千五百貳拾圓を算す郡立實科高等女學校の授業料額は從來月額壹圓五拾錢なりしも諸般の關係上之を増加するの必要を認め壹圓八拾錢とし補習科授業料月額壹圓貳拾錢なりしを壹圓五拾錢に増加し總額に於て前年度より壹千七拾貳圓を増加せり町村分賦額は原稅壹圓當り拾五錢〇一四強に上り總額五萬四千七百七拾壹圓を分賦額に依りて收入すべきこととなせり

▼賀狀捧呈決議

一月十六日會議の劈頭に於て一月十日對獨平和條約批准交換に就き煥發せられたる大詔の奉讀式を行ひ併せて賀

表を捧呈すべく一同起立滿場一致之を決議し宮内大臣宛發送せり其の電文左の如し

山口縣阿武郡會議長

勳八等 小 河 源 吉

東京宮内省

宮内大臣子爵波多野敬直殿

對獨平和條約批准交換ヲ了セラレ茲ニ大詔ヲ煥發セラルル臣源吉等誠ニ感激恐悅ノ至リニ堪ヘス臣源吉十一

萬ノ郡民ヲ代表シ恭シク奉祝ノ誠意ヲ表シ奉ル

右御執奏ヲ乞フ

▼意見書呈出

議員田中清二外貳名より拾九名の賛成者を得て阿武郡立實科高等女學校の組織變更に關し建議する所ありしが郡會は之を是とし意見書を郡長に提出して之が採納を請へり今意見書の内容を掲ぐれば左の如し

意見書の内容

阿武郡立實科高等女學校の組織を高等女學校に改め本科と實科を併置し大正九年四月より實施せられんことは時勢の要求に順應せるものなりと認む

理由 阿武郡立實科高等女學校設置の當時は政府恰も實科

高科女學校の制度を創り町村立は勿論郡立の如きも可成實科の制に依ることを獎勵するの傾きありしが吾が郡は當時の狀況を審案して此制に依り高等女學校を置くに實科を冠して現今に及べり然るに爾來國勢年を追ふて進歩し思潮亦日に益々向上し單に技藝のみに練達して普通教育を施すの餘地なき實科に安んせしもの今は概ね本科を希望するの實況を見るのみならず吾校は三ヶ年の實科なるが故に卒業後他の方面に進むにも何等の便宜を得ず其保護者の苦痛同情に堪へざるものあり又會々他に轉居する者其居住地の女學校に轉學せんとするも概ね本科の高等女學校にて之に聯絡の途なく空しく廢學せざるを得ざる不幸を見ること多しと云ふに至つては從來の施設は忽緒に付すべからず昨年來文部省の告示を閱するも實科高等女學校を高等女學校に改むるもの願々たるは全く時勢の要求にして本郡と事情を同くするもの多數なるの實例なりとす凡そ實科高等女學校は組織編成より見れば町村立たる底の程度なるべく然るに吾が實科高科女學校は設備萬端他の本科高等女學校に比し遜色なく年を追ふて名聲噴々たる現況をれば之を強て實科高等女學校に甘せしむるは策の得たる

ものにあらず即今之が組織を改むるとするも其經費に對し多大の増額を爲すの必要なに於てをや而も本科のみとせば實科を望む者の希望を満たすを得ず是れ一科に偏せず組織を高等女學校に改め教科を本科實科の併置とする所以なりとす

▼名譽職郡參事會補充員當選

一月二十日名譽職郡參事會補充員の補缺選舉に當選したるもの左の如し

吉部村 蒲 源 一 郎

▼議 決 狀 況

本年度豫算は郡長説明の如く一般經濟情況の變化に伴ふ自然増加、物價騰貴と吏員優遇の意味に依る増額及戰後に於ける積極的事業經營に要する費金等にて著しく増加を來し大正八年度に對比し歳出經常部に於て三割八分五厘、歳出臨時部に於て四割六分六厘歳出總計に於て一萬九千六百二十五圓即ち四割二分を増加せり而して本年度歳出總額は六萬六千六百十六圓にして之を前年度最初の豫算總額三萬五千八百五十九圓に比較するときは實に三萬七千五百七十七圓を増加するに至れり從て議會に於ては一層慎重協議討論を重ねる所ありしが結局時勢の要求止むを得ざるものとなし當局の提案を諒とし遂に厘毫の削減

を加へず豫算全部を可決せり

◎ 庶 務

□ 町 村 長 集 會

一月八日郡内町村長の初集會を開催せり例に依り本郡選出各縣會議員出席席上中村縣會議員縣會開期中の狀況報告あり尙續いて岩田萩中學校長の中學校生徒入學に關する最も有益なる講演ありたり當日指示したる事項其他左の如し

▲指 示 事 項

一、小學校教員の待遇に關する件
小學校教員の待遇に就ては既に屢々指示する所ありしを以て各位は之れが向上に努められつゝあるを認むるも本年三月師範學校第一部卒業生初任給との權衡上尙充分なりと云ふべからず依て來年度豫算編成に當りては一層義務額の増額に努められんことを望む

二、小學校理科教授の設備に關する件

□ 町 村 吏 員 任 期 満 了

大正九年中に於て任期満了すべき村長、助役、收入役左の如し

將來の國民に對し益々科學的知識の啓發涵養を必要とするは今更言を要せざる所にして從て本郡民力涵養共通行事項中にも特に理科教授の革新徹底を圖るべく力を致すことに定めたり爾來各位の盡力に依り漸次其の機運を進めつゝあるを認むるも郡内各町村を通じ尙充分なりと云ふべからず各位は一層本科設備の改善に留意せらるゝと共に實驗室設置につき一段の努力せられんことを望む

三、納稅完納に關する件

納稅事務の改善に就ては小官の常に力説指示する所にして各位亦其の意を体し畫策宜しきを得漸次其習を馴致し近時郡内に於ける納稅狀況は郡報十二月號に詳記せる如く著しき長成績を擧げ現住者に在りては殆んど滞納者なきに至りたるは誠に欣快とする所なり然りと雖納稅の事決して手を緩ふすべからず此際更に進んで各位特段の努力に依り必ず全部完納の實績を見るに至らんことを望む

▲協 議 事 項

一、民力共進會に關する件

▲注 意 事 項

一、海軍志願兵徵募に關する件

助 役 の 部

任期満了月日	村 名	氏 名
一月二十三日	嘉 年	藤 井
三月十四日	見 島	多 田
六月十二日	三 見	吉 田
七月九日	六 島	山 根
九月七日	吉 部	米 田
十二月十四日	宇 田	熊 市

村 長 の 部

任期満了月日	村 名	氏 名
七月九日	六 川	島 山
八月八日	川 上	森 鹿
八月十一日	吉 部	前 島
八月十三日	須 佐	平 川
八月十五日	三 見	山 中
十一月十四日	嘉 年	市 原
十二月三日	奈 古	野 彌

収入役の部

任期満了月日	村名	氏名
三月三日	樺郷東分	石井長一
三月七日	見島	弘長
五月一日	福島	池内新
五月十五日	福賀	松田高熊
五月十五日	彌富	浅野親一
五月二十日	徳佐	三戸彦太
八月二十三日	高侯	永安龍
十二月二十三日	紫福	杉山孫一

◎ 學 事

明倫同僚會主催冬期理科講習會

▼開催の動機
大正八年九月七日我が校三部長打合會の砌會々今日社會が吾等教育者に對し要望せる事項に就き吾校は如何なる主義方法に據りて之れが満足なる解決を與ふべきやの重大問題に言及せしが是れ一に教育者各自の覺醒に依り益

々研鑽之れが修養に努め實力充實の實を擧ぐるの外途なく然らば之れが實行方案は如何にすべきかを論究せるに際し現時我校に於て比較的理化學上に關する智識の充分ならざるを以て先づ其の第一着歩として相共に理學研究をなし之れに關する智識技能の發達上進を期せんとせり是に於て同月九日總務部は之れを職員會に提案し衆議に附し其の意見を求めしに皆其意を同くし異議なく全員の賛同を得て茲に理科講習會開催の決定をなせり

▼道 程

九月二十三日校長は總務部長、教務部長、庶務部長并理科研究部員に之れが準備委員を委嘱し該講習會に對する細案を立案せしむ是に於て委員等は其の細案として之れに關する期間及び日數、科目、經費、講師交渉、郡との連絡其他雜務に對する具体豫定案を作成し九月二十五日之れを校長に提出せり同日校長は更に之れを職員會に詢りしが經費支出豫算額の百六十二圓六十錢の多額を計上せるに係らず全員奮て賛同し始めて本會の確定案となり進行の手段を探るに至れり
九月廿五日我が校は吾等が此の自憤的行動に出でし意氣を諒とし町會の決議を経て金五十圓を補助せり爲めに同十月二日四度委員會を開き經費細案を更正す同十月七

日講師たる廣島高等師範學校教授大島鎮治先生へ交渉の爲め柳田訓導を廣島に派し之れが承諾を求めしむ時に先生既に年末に於て同校主催冬期講習會講師の任命あり年頭亦岡山縣下出講の先約ありて其の餘地なかりしも我會の意氣壯なるを感じ義憤快諾を與へられたり依て同十二月六日開催趣意書を印刷し之れを各郡市及び本郡各町村各小學校に配布し汎く同志を募れり然るに當初校外會員三十名の豫定なりしが定日に至り郡内佐々並、地福、福賀彌富、見島の五村を除く各村は悉く之れに應じ尙ほ郡外よりの應募を加へ殆んど倍數以上となり全員實に百九名を算す從て之れを當理科室に收容すること能はざるを以て遽かに會場を普通教室二室を連接使用變更するの止なき盛況を呈せり曩に本郡長に本會開催のことを申告せしに大に之れを賛せられ爾來百方斡旋後援の勞を執られしが遂に郡費補助金八十圓を下附し以て本會を援助せらる同十二月九日同上の理由により更に亦九經費細案を更正すると共に郡内講習員の聽講料を徴收せざることに決定通知をなす

▼開 會 の 状 况

十二月廿六日午前九時開會式舉行九時より大島講師は別紙要目に依り講演せられ正午に至る同日午前福岡縣師範學

校教諭にして現今九州工科大学生たる多田源次郎氏は會々歸郷の途次大島教授を廣島に訪へる時我が講習會の舉を聞き大に感ずる所ありて途中の日子を割き島津製作所九州支店技師を同伴し氏が自ら考案せし小學校理科教授器械を携帶し大島教授と共に來校し同日午後一時より午後五時に涉り自ら實驗使用上の説明をして講習員に多大の利益を與へられ尙技師をして大島講師共に最終の日に至る迄滞在せしめ親しく各員をして實地使用の便を與ふるの好意ありて異彩を添ふ同十二月廿七日日本夏郡設理科講習會開催上要目電氣に關する項を削除することを發表變更す同十二月廿九日午前十一時閉會式を行ひ郡長の訓辭等ありて閉會す願ふに今回の講習會や當初に於て我校同僚間の發意に起因せるを以て設備も不完全にして他會員に不便にして満足なる待遇を與ふる施設なく加ふるに一面年末を控へ家事多端なりしに係らず此の如く多數の會員を得而も熱心にして一人の欠席者なく聽講一を逃さざらんとするの態度にて頗る緊張せり講師の講演亦親切反覆再演而も平易に解説し以て把持し易からしめんと其の苦慮其の口吻に顯はれ連日諄々として倦まず實に世の賣智的講者の輩にあらずして恰も其の子弟に對するが如く其情切にして恩師の如し是に於てか閉會當時共に別離情禁

せざるものありしは當然の事のみ而して實に本會は當初の目的を達せし以外に於て此相互的温情の集團學徒を形成せしを喜び頗る満足の裡に閉會を告たり

▼講習要目

- 一、熱現象 熱と温度、熱の發生、熱の傳播、熱による物体の膨脹、熱による三態の變化
 - 二、音現象 音の發生、音の傳達、音の三要素、音の共鳴
 - 三、光現象 光の直進、光の反射、光の屈折、レンズ、光の分散
 - 四、電氣現象 摩擦による發電、感應、空中電氣、電池、電流の熱作用、電流の磁氣作用、電流の化學作用、感應電流電力輸送
- 1 主として尋小理科教材を解説す
 2 講習員は尋小高小理科書中右の教材につき充分精讀し疑問ある所は記し置かれたし
 3 餘暇あらば右教材を中等學校教科書其他につき參考せらるべし

▼講習員

學校名	人	員	學校名	人	員
明倫	四	六	高侯	一	一
椿東	八	吉部	一	一	一
越ヶ濱	四	福川	一	一	一
椿西	四	半田	一	一	一
白水	七	紫福	一	一	一
木間	一	大井	一	一	一
三見	一	奈古	一	一	一
明木	一	宇田	一	一	一
川上	二	育英	一	一	一
高瀬	一	小川	一	一	一
立野	一	多磨	一	一	一
篠生	一	大島	一	一	一
藏目喜	二	美禰郡	一	一	一
徳佐	一	計	一〇	二	二
嘉年	一				

阿武郡教育會募集懸賞課題 結果發表(前號續き) 郡教育會懸賞課題「金貳圓を與へば如何に有効に利用

するかに對する答案は前號に登載する所ありしが其の續き左の如し

▼宇田郷村青年團員 田中 台 作

金貳圓を得たならば次の様に有効に使用したいと思ふ

- 一金壹圓五拾錢 木炭一俵代
- 一金拾參錢 三錢切手拾枚代
- 一金拾七錢 卷紙狀袋代

わが部落には赤貧の老母が居ますたつた一人の倅は陸軍に入營して居たが此度西伯利に出征しましたそれ故生先短かい老母は一層まぢかねて居る細き煙のたちかぬるにこれから先の寒さ何として過さるゝやと思へば不憐でならぬ故木炭一俵を與えて寒さを凌がしめ一面出征軍人の慰安もしたい、卷紙狀袋切手代は我が郷里の西伯利出征軍人に村のことなど變つた事情を聞かせ慰めたいと思ふ

▼小川村青年團員 吉本 清 植

- 一金七拾六錢 乃木式半ヶ年分代
- 青年團員の好讀物なれば團員に廻覽せしめんと思ふ
- 一金七拾錢 三種七合を買求め播種するときには苗
- 木一萬本を得るとし一本一厘にて拾圓を得る此金を以て支部基金團旗調製資金消防用具買入費等に充て

る

一金參拾貳錢 今村梨とて梨中の良種なり之を四本買求め支部團員四人に與へ植付け平和記念とせしむ

一金貳拾貳錢 金松二本を買求め小川小學校及神社境内に植付け神社の風致をそゆると共に平和記念となさんとす

▼見島村青年團員 河内 武 祐

金貳圓を得ましたならば次の様に費したいと思ひます

- 一金五拾錢 天照皇大神宮様を祭る御室を買求め敬神の念を高めたいと思ひます
- 一金拾五錢 兵卒手簿を買つて軍人精神を養ひたいと思ひます
- 一金貳拾五錢 青年團を退團するときの記念としてヒマラヤシューター樹一本を本部庭園に植付けます
- 一金壹圓 左の三冊の書籍を買ひ求め一般團員の爲めに備へ付けたいと思ひます

徳川勤儉物語 二宮翁道話 白河樂翁公

□冬季講習會出席者

東京高等師範學校内初等教育研究會冬季講習會へ本郡講習員として左記二名の者選定せられ客年十二月二十二日

出發講習會へ出席し本年一月五日何れも歸任せり

大井尋常高等小學校訓導兼校長 弘津 一久

明木尋常高等小學校訓導兼校長 檜垣 九市

□小學校教員臨時講習會講習員採用

本縣主催尋常小學校本科正教員補充の爲め一月十二日より七週間山口師範學校に於て開設せられたる臨時講習會へ本郡より講習員として採用せられたるもの左の如し

- 生雲尋常高等小學校訓導 河内 太子一
- 紫福尋常高等小學校訓導 服部 百輔
- 福田尋常高等小學校訓導 上村 義英
- 彌富尋常高等小學校訓導 仁保 龜一
- 多磨尋常高等小學校訓導 堀野 益雄
- 青英尋常高等小學校訓導 安富久 太郎

□防長教育會委託學事視察員

防長教育會に於ては他府縣の教育狀況を視察し本縣教育の改善に資せんがため視察員を派遣することとなり本郡よりは左記二名に囑託せられたり

- 明倫尋常高等小學校訓導 香川 政一
- 視察すべき地方 滋賀縣、福井縣、石川縣
- 多磨尋常高等小學校訓導兼校長 櫻井 民次郎

視察すべき地方 岡山縣、兵庫縣

□山口縣教育會主催中等學校及青年團体育大會

山口縣教育會に於ては体育獎勵の趣旨を以て縣下中等學校生徒及青年團員の爲め毎年十二月下旬體育獎勵會を開催せらるる所ありしが本年は一層其規模を大にし運動競技の種類を増加し小學校児童をも参加せしめ大々的計畫のもとに客年十二月二十五日山口町に於て開催せられたり本郡青年團員参加者及成績は次の如し

▼青年團員の部▲

種別	選出員數			選手氏名
	正員	補員	正員	
競技	正員	補員	補員	選手氏名
武道	一〇	二	一〇	廣石壽夫、波多野義雄、村田重長、服部一、石丸貞光、國光米太、久田保真、中尾新太郎、中森鶴吉、若田倉三、佐々木聖、堀速雄、寺山初吉
柔道	二	二	四	永田義晴、市原傳吉、永安清隆、小川正雄、岡國能、國光平藏
力技	三	三	三	藤井榮吉、村田幸健、中村寅一、西村太郎吉、中山安雄、田村精、渡邊見、新岡市五郎
走技	四	二	二	末登伊勢熊、藤田卯八、阿字雄龍七、末升武雄、大田俊夫
リレー	二	二	二	藤間忠次、溝部忠備、岩武千代正、村木治介、出羽權一

種別	走幅跳	走高跳	砲丸投	力持
成績	一	一	一	一
選手	香治夫	阿武秀夫	杉本久一、林龜次	

の關係上競技に勝れた團員のみを出演せしむることを得ざりしも體育熱を高むる爲め體育會視察として参加せしめたるもあり又選手中人員の關係上或場合には例へば相撲を得意とするも柔道に出演せしめたるなどは甚だ遺憾とせる所なりし

▼選手参加者町村別▲

町村名	種目	剣道	柔道	相撲	走技	高跳	幅跳	力持	計
萩	東分								二
椿郷	東分								三
山田	見田								二
三木	見田								二
明木	並木								二
佐川	並木								二
川上	並木								二
篠生	並木								三
生雲	並木								一
地福	並木								二
徳佐	並木								二
嘉年	並木								二

▼成績▲

劍道 (縣下) 二等賞 阿武郡青年團 (個人) 四等賞 萩 町 久保田貞雄

(同) 五等賞 佐々並村 弘原茂一

(同) 六等賞 明木村 村田 重長

柔道 二等賞 嘉年村 永田 義晴

三等賞 吉部村 永安 清隆

相撲 十等賞 地福村 中山 安雄

三人投大關 明木村 藤井 榮吉

力持 一等賞 椿郷東分村 林 龜次

▼小學校児童の部▲

小學校児童も生雲校より一名地福校より二名宇田校より三名合計六名走技に参加し生雲村高二兒童朝田虎一は一

等賞を得たり

▼體育會に關して▲

尙各競技に亘り郡内團員の選定を行ふ事は難事なるが故に各青年團に郡より割當をなし出演せしめたる結果と經費

高	吉	福	紫	大	奈	宇	福	須	彌	小	田	六	見	合
部	川	福	井	古	郷	賀	佐	富	川	崎	島	島	計	
一	二	一	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

因みに郡内中等學校生徒の成績を示せば次の如し

一、剣道部 ▼ 六等賞 萩中學校生徒

萩町 岡村 健二 (五名ニ勝テタルモノ)

一、柔道部 ▼ 四等賞 (縣下中等學校中)

萩中學校 (勝星五ヲ得タルモノ)

▼ 一等賞 (個人) 萩中學校生徒

大津郡三隅村 桑原 松次 (三名ニ勝テタルモノ)

一、走技之部

▼ 一等賞 (四百米突) 萩中學校生徒
美禰郡西厚保村 石田 明

▼ 三等賞 (四百米突) 同
奈古村 鈴木 研介

▼ 一等賞 (千五百米突) 同
明木村 中谷 由路

萩町 河上 春亮

一、マラソン ▼ 第九着 萩商業學校生徒
福川村 岸 田 一

小學校及實業補習學校授業料
徴收町村

大正八年度に於て小學校授業料を徴收せるもの十八ヶ村
及實業補習學校授業料を徴收せるもの九ヶ村にして其の
町村名並金額左の如し

町村名	小學校授業料	實業補習學校授業料
萩町	寄留者四〇〇 本籍者三〇〇 一月以上二五〇 一月以下二五〇	一五〇
奈古	一五〇	一五〇
福井	一五〇	一五〇
吉川	一五〇	一五〇
生田	一五〇	一五〇
川上	一五〇	一五〇
佐々木	一五〇	一五〇
明木	一五〇	一五〇
二見	一五〇	一五〇
山田	一五〇	一五〇

◎ 産 業

郡設蘭蕙製造傳習開設

大正八年十二月十日より同十九日に至る十日間蘭蕙製造業の本場たる廣島縣御調郡美郷村より教師として佐原隆吉氏を雇入れ郡内徳佐村に於て郡設蘭蕙製造傳習を開催せるが講習生は徳佐村拾貳名にして傳習終了後左の通同業組合を組織せり

- ▲ 徳佐上蘭蕙業組合規約
- 一、本組合ハ徳佐上村蘭蕙業者ヲ以テ組織ス
- 二、本組合ハ徳佐上村蘭蕙業組合ト稱ス

山田	二〇〇	宇田郷	七〇
二見	二〇〇(女子)	須佐	一五〇
明木	一五〇	小川	一五〇
佐々木	二〇〇(女子)	田方崎	一〇〇
川上	一〇〇	見島	一〇〇
生田	一〇〇	見島	一〇〇
吉川	一〇〇	見島	一〇〇
福川(同)	一〇〇	見島	一〇〇

備考 篠生、地福、徳佐、嘉年、高俣、福賀、彌富六島の八ヶ村は各授業料を徴收せず

- 三、本組合ハ左ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス
 - 1、組合員一戸ニ對シ四步宛ノ畑苗ヲ取纏メ委託養成ヲナスコト
 - 2、蘭草用肥料ノ共同購入ヲ行フコト
 - 3、蘭立毛品評會ヲ開催スルコト
 - 4、染土ノ共同購入ヲ行フコト
 - 5、毎月組合員ノ製品ヲ取纏メ共同販賣ヲ行フコト
- 四、本組合ハ左ノ事業ヲ行フモノトス
 - 1、組合員各戸一畝歩以上ノ蘭草ヲ栽培スルコト
 - 2、組合員各戸四歩以上ノ大麻ヲ栽培スルコト
 - 3、自己ノ栽培シタル蘭草大麻ヲ以テ製造ニ従事スルコト
 - 4、組合員ノ製蕙ハ必ス組合ノ共同販賣ニ提出スルコト
- 五、本組合ニ左ノ組員ヲ置ク
 - 組合長 壹名
 - 評定委員 參名
- 六、本組合ノ加入及脱退ハ總會ノ決議ニ依リ之ヲ定ム而して組合ノ理想として農閑たる十二、一、二、三、四、五ヶ月間の蘭蕙製造に従事し平均一戸一月四十枚(一日製織二枚二十日間製造)を織れば一ヶ年二百枚之を時

價に見積り二百圓を下らざるべし裏作としては五畝歩の蘭を栽培し百五十貫の蘭草を得繼糸の原料たる大麻は四畝歩植付け十四貫の芋を得自ら栽培及製造をもなし而して製品は組合に於て検査評定の上共同販賣を行はんとす尙佐原教師の來郡を機とし從來製造しつゝありし村及郡設蘭庭傳習を開きし箇所に就き十二月二十日より五日間に亘り地福、嘉年、高俣、小川、須佐の各村を巡回して蘭草栽培法並に蘭庭製造實地指導をなせり現今に於ける本郡蘭庭の製造戸數は百四十五戸にして生産高五千三百六十五枚此價格二千四百九十四圓に過ぎず而して本業は農閑の作業に適し殊に婦女子にてもなし得る恰好の仕事なり近時物價騰貴に依り支出増加の餘儀なくせらるゝ今日農閑副業の一として斯業の普及發達は最も策の得たるものにして之れが收入亦決して難事なりとせざるあり茲に各町村に於ける現状に鑑み改善を要すべき事項を指摘すれば左の如し

- 一、作付反別を増加し一戸三畝歩九十貫の蘭草を栽培すること
- 二、石州系の大蘭を避け備後系の細蘭を栽培すること
- 三、田苗を用ひず各戸十二歩宛の畑苗を養成すること

- 四、秋植を爲し(殊に郡内東部地方に適す)肥通しを作らざる全面に植付け施肥量を從來の三倍に増加し大半追肥とし刈取の時期を逸し易さを以て早目にすべし
 - 五、染土は帶青白色の微粘土を用ゆること
 - 六、除虫菊加用石鹼水除虫菊加用石油乳劑東雲草煙草莖浸出液にて害虫の豫防驅除を爲すこと
 - 七、大麻は栃木産の優良種子を一畝半植付け六貫の芋を得ること
- ▼製蕪に就て
- 一、備後式の蘭機を用ゆること
 - 二、石川式の蘭機はカサギ、下張、向フ張、オサ持、エサシオサ、を備後式に改造すること
 - 三、蘭の選別をなし長蘭を以て引通しを作ること
 - 四、農閑の十二、一、二、三、四の五ヶ月に於て一日二枚一ヶ月二十五枚一ヶ年を通じて百二、三十枚を織ること
 - 五、製品に對し十分手入をなすこと
 - 六、粗製品を廉賣するよりも優良品を産出するに努むること
- ▼販賣に就て

- 一、多數製造する部落又は村に於て蘭庭業組合を組織すること
 - 二、製蕪は組合に買取し更に共同販賣を行ひ差金を交付すること
 - 三、組合に於て組合員各戸に就き仕事の關係に依り夫々製蕪數を定め畑苗を作るべく組合に於て取纏め委託養成をなし肥料の共同購入、蘭立毛品評會の開催其他に努むること
- 德佐村に於ける傳習状況は以上の如くなるが郡に於ては大正五年度に嘉年、六年度に須佐、八年度に地福、德佐の各村に於て部落を指定して蘭庭製造傳習を開催し尙本年度に於ても萩町に於て同様傳習を開催し同時須佐、高俣小川其他斯業に適當せる地方を巡回指導して益々其の普及發達を期せんとするものなり

令 辭

四級係下賜(十二月二十日) 阿武郡長 岡村 勇二
給四級係(十二月二十四日) 阿武郡書記 繩田 誠記

- 給月俸拾八圓(全日) 阿武郡書記 池田 秀夫
- 給十級係(全日) 阿武郡書記 國重 爲人
- 給四級係(全日) 阿武郡視學 東 久治
- 月俸參拾八圓給與(全日) 阿武郡農業技手 福田 茂穂
- 山口縣阿武郡土木吏員ヲ命ス(十二月二十二日) 山口縣工手 中村 新一
- 月俸貳拾七圓給與(十二月二十三日) 阿武郡土木吏員 中村 新一
- 勸業係勤務ヲ命ス(十二月二十三日) 勸業係勤務 熊谷 直唯
- 月俸拾六圓給與(十二月二十七日) 阿武郡役所雇 大谷 音久
- 阿武郡役所雇ヲ命ス(一月十四日) 阿武郡役所雇 弘中 俊夫
- 月俸拾五圓給與 勸業係ヲ命ス 阿武郡役所雇 杉山 愛子
- 月俸拾四圓給與(十二月二十七日) 勸業係ヲ命ス 公立高等女學校校長 齋藤 彦一
- 八級係下賜(大正八年十二月二十三日) 萩町立實業補習學校訓導 守田 禎一

小學校教員免許狀受領者

東	貫	一
青	原	一
石	田	正

實業補習學校教員異動

新任の部		退職の部	
大正八年 三月十九日	高俣兼生	大正八年 十二月廿四日	佐々並
同	同	一月十七日	福川
同	同	一月二十一日	下小川
職名	訓導	職名	訓導兼校長
氏名	上野マサ	氏名	溝部求治
	村瀬貫一		中島スエ
			井上文男

非常時の心得

一、非常に處するの心得は、常時に於てなすべきなり。盗人を見て繩綱ふは既に遅しと悟るべし

一、常時は非常時の準備をなす時と観ずべし、その準備の確實なる者は遂に非常の悲惨を避け得べきなり。

一、非常に二種あるは豫め知らざるべからず、一は避け得べきものにして、他の一は避け得べからざるものなり。彼はアキラメのつかざるものにて、此はアキラメ得べきものなり。

一、人の安命にて死するは避け得べからざる事なり、故に芽出度往生すと云ふ、無理を敢てして危篤に陥り大騒ぎをなすが如きは、われ人共に悲しめども、之は避け得べきものなり。

一、避け得べからざる非常事は、之あるを豫知して時に臨みて狼狽せぬ覺悟をなすべく、避け得べき非常事は之を豫防して避くべき用意をなすべきなり。

一、非常事は豫防せば、非常事も亦常事なり、平等に罹災しても悲嘆の憂目は避け得べきなり。

參考資料

ABUGUNPO

(1)

學校名	男	女	計	本順	月	前	位
立野	九九、九〇	九九、四四	九九、六九		一		九
高木	九九、〇五	九八、〇三	九九、〇八		二		三
明高	九九、〇七	九九、〇七	九九、〇七		三		二
長西	九八、五七	九九、七八	九九、〇〇		四		一
椿並	九八、九六	九八、九二	九八、九四		五		六
佐田	九八、六三	九九、〇九	九八、八八		六		七
宇濱	九八、〇九	九八、三〇	九八、六八		七		四
越上	九八、七二	九八、二〇	九八、四六		八		二
川上	九八、一三	九八、二七	九八、一九		九		一
龜坂	九八、七四	九七、五三	九八、一三		〇		〇
持坂	九八、八九	九七、三三	九七、九七		一		〇
上川	九八、六五	九七、九八	九七、九六		二		一
福川	九七、九五	九七、九八	九七、九六		三		一
多磨	九七、六三	九八、三四	九七、九六		四		一
嘉年	九七、八五	九七、七八	九七、八一		五		一
半田	九九、二九	九五、七五	九七、七八		六		一
三見	九七、八九	九八、一二	九七、五一		七		一
鈴野	九八、〇五	九六、八六	九七、五〇		八		一

目次

- 一、町村立小學校尋常科兒童出席步合表
- 二、同 高等科兒童出席步合表
- 三、大正八年度町村費ニ關スル調査表
- 四、漁業組合基本財産調査表
- 五、町村農會基本財産調査表

明彌佐育椿福明奈篠宇嘉	學校名	前月郡平均	本月郡平均	生吉高彌
倫富並英西田木古生田年	二、町村立小學校高等科兒童出席歩合表	九六、七二	九六、七二	雲部侯富
九八、九三	男	九六、七二	九六、七二	九三、九四
九七、八二				九五、二五
九九、三四				九四、〇〇
九八、〇二				九二、六七
一〇〇、〇〇				
九八、四一				
九八、〇五				
九八、八七				
九九、一三				
九九、八七				
九九、一四				
九九、六八				
九九、五七				
九六、六七				
九九、四八				
九六、二七				
一〇〇、〇〇				
九七、五九				
九九、五二	女	九五、五二	九五、七七	九〇、六〇
一〇〇、〇〇				八六、一九
九九、一一				八八、二四
九九、一四				八八、三〇
九九、一四				
九九、六八				
九九、五七				
九六、六七				
九九、四八				
九六、二七				
一〇〇、〇〇				
九七、五九				
九九、八七	計	九六、一六	九六、三六	九二、四六
九九、三二				九一、一七
九九、一二				九〇、八八
九八、九八				九〇、四四
九八、七六				
九八、七四				
九八、七三				
九八、五七				
九八、四七				
九八、四一				
九八、二二				
	本順			
一	月			三九
二				四〇
三				四一
四				四二
五				
六				
七				
八				
九				
一〇				
一一				
	前			
	位			
	月			三四
				四〇
				四一
				四二

野藏相奈白見福德椿明地大小紫篠大下育木篠	學校名	前月郡平均	本月郡平均	生吉高彌
戶目 呂喜島古水島田佐東倫福井川福目島川英間生	小	九六、七二	九六、七二	雲部侯富
九五、四九	男	九六、七二	九六、七二	九三、九四
九三、〇八				九五、二五
九五、八五				九四、〇〇
九五、六六				九二、六七
九五、二一				
九五、五七				
九六、一八				
九五、六三				
九六、三〇				
九六、一七				
九五、七三				
九六、七三				
九六、五五				
九五、三九				
九八、三四				
九八、四一				
九七、二三				
九六、六八				
九七、二二				
九六、八六				
九七、五四	女	九五、五二	九五、七七	九〇、六〇
九七、五三				八六、一九
九六、八六				八八、二四
九五、五八				八八、三〇
九五、五二				
九八、五二				
九五、八三				
九六、七二				
九六、七二				
九六、〇〇				
九六、七四				
九五、五〇				
九五、三五				
九五、〇三				
九三、九七				
九五、四〇				
九四、二四				
九二、九二				
九四、二四				
九五、二九				
九五、三七				
九五、六九				
九六、一二				
九六、三七				
九六、三八				
九六、六四				
九六、八九				
九七、〇二				
九七、〇二				
九七、一七				
九七、一七				
九七、〇五				
九七、一九	計	九六、一六	九六、三六	九二、四六
九七、一九				九一、一七
九七、一七				九〇、八八
九七、〇二				九〇、四四
九六、九二				
九六、八九				
九六、九二				
九六、六四				
九六、三八				
九六、三七				
九六、一二				
九五、七八				
九五、六九				
九五、三七				
九五、二九				
九五、二九				
九五、一〇				
九三、三五				
九三、三八				
九四、一四				
九四、二二				
九四、九四				
九五、二九				
九五、三七				
九五、六九				
九六、一二				
九六、三七				
九六、三八				
九六、六四				
九六、八九				
九七、〇二				
九七、〇二				
九七、一七				
九七、一七				
九七、〇五				
九七、一九				
	本順			
一	月			三九
二				四〇
三				四一
四				四二
五				
六				
七				
八				
九				
一〇				
一一				
	前			
	位			
	月			三四
				四〇
				四一
				四二

ABUGUNPO

(5)

三、大正八年年度町村費ニ關スル調査表									
町村名	經常部計	臨時部計	總計	一戸當稅	戶數割附加	經常部教育費			
萩郷東分	五三、一五二	四二、六九九	九五、八五一	一四、九九五	九六〇	八、〇一五			
椿郷東分	二四、八九四	三三、五〇七	四七、四〇一	一五、八〇〇	一三、二三五	六、八五七			
山田	一三、四一〇	一一、六七三	二五、〇八三	二四、七六〇	一九、四四〇	九、七五〇			
三見	一三、七九五	七、五二八	二一、二二三	二七、九七四	一四、一〇〇	八、〇一一			
明木	一〇、八七三	二、二二一	一三、〇九四	一六、〇〇〇	一二、三六〇	八、〇〇〇			
佐並	一〇、七六七	一六、〇九五	二六、八六二	二六、七五一	三三、四三三	一一、一三三			
川上	一三、二七八	二、一一〇	一五、三八八	二五、六五六	二二、二〇〇	一四、二九三			
篠生	一五、一四一	三〇、三五九	四五、五〇〇	二四、九九〇	二一、八三〇	一一、三三〇			
生福	一一、六九六	一、一八一	一二、八七七	一八、五三五	一五、九七五	一〇、四三九			
地佐	一一、二五三	二五、五六六	三七、八一九	一四、〇二四	一一、四三〇	七、六〇七			
德福	一一、一三一	六、二二四	一七、三四五	一四、五二五	一〇、四九四	六、四三九			
嘉年	一九、三三三	四八、四五二	六七、七八三	一八、二四〇	一三、二三三	五、七三六			
高俣	一一、六〇三	一六、三九六	二七、九九九	二〇、八九八	一六、四三七	一〇、〇一〇			
吉部	一一、〇四九	二〇、六三六	三三、六八七	二〇、二八五	一五、八五三	七、五六四			
福川	一一、五九九	一九、二九六	三〇、八九五	二二、三五一	一八、七六八	九、三二八			
紫井	一七、二三五	三六、〇九五	五三、三〇〇	一八、一四六	一四、二〇六	九、一三四			
大井	一四、二九二	二四、四四八	三八、七四〇	二五、二八〇	一九、三八〇	九、〇八〇			
大井	一一、一六八	二二、一四三	三三、三一〇	二二、五九四	一八、六五五	八、八八九			

ABUGUNPO

(4)

學校名	男	女	計	本順	月	前	位
地福	九八、三九	九六、四六	九八、〇九	一	二		二
椿東	九八、四三	九七、五一	九七、九九	一	三		一
吉部	九七、六五	九八、二一	九七、九六	一	四		二〇
紫福	九八、八四	九五、七一	九七、八一	一	五		六
多磨	九八、一四	九六、一三	九七、八〇	一	六		六
川上	九七、七六	九七、七一	九七、七四	一	七		八
白水	九六、八〇	九七、八七	九七、四二	一	八		八
大井	九五、七二	九八、六一	九七、一五	一	九		三
生雲	九六、八三	九七、四七	九七、一四	一	〇		四
徳佐	九五、八八	九九、〇九	九六、九二	一	一		四
三見	九五、六八	九五、五九	九六、六一	一	二		〇
小川	九五、七五	九四、〇〇	九五、〇八	一	三		二
大島	九五、七七	九二、〇六	九四、八四	一	四		一
高俣	八七、九六	九三、一五	八九、三六	一	五		六
見島	七二、一一	九八、四一	八〇、五七	一	六		二
本月郡平均	九六、五二	九七、四七	九六、八六	一	七		二
前月郡平均	九五、四四	九六、四五	九五、七四	一	八		一

農會名	現金	其他	合計	備考	三大大木土字奈字尾須尾高江田見			
					見田	高江	尾須	
秋分	一〇		一〇	表、中、江、浦、八、基本、財產、共同、蓄積、セル、モ、ノ、コシ、テ、其、内、容、ハ、畑、四、反、五、畝、拾、步、價、格、六、百、八、拾、圓、宅、地、參、拾、五、坪、價、格、七、千、八、百、圓、雜、地、壹、町、六、反、壹、畝、拾、七、步、公、債、証、書、額、面、四、千、圓、賴、母、子、千、貳、百、拾、圓、ト、ス	計	萬崎	佐無田	古筒與井
椿郷東分	四四	一五〇	四四	表、中、江、浦、八、基本、財產、共同、蓄積、セル、モ、ノ、コシ、テ、其、内、容、ハ、畑、四、反、五、畝、拾、步、價、格、六、百、八、拾、圓、宅、地、參、拾、五、坪、價、格、七、千、八、百、圓、雜、地、壹、町、六、反、壹、畝、拾、七、步、公、債、証、書、額、面、四、千、圓、賴、母、子、千、貳、百、拾、圓、ト、ス	計	島浦	沖浦	濁浦
					一六、六五二、三四七	一、二二六、三三四	七、二五九、六四四	一、八七六、二〇五
					三、四二六、五七九	九六〇、〇〇〇	四八〇、〇〇〇	四六七、四四五
					二、八一九、二〇五	七六、〇〇〇	八八〇、〇〇〇	一、四七七、四四五
					四〇、八九八、一三一	二、一八六、三三四	八、六一一、六九九	三、八二二、一五〇
						一、四九九、八三一	二、二二五、二四五	一、〇三〇、二八〇
						六三三、四五六	一、六三三、四五六	一、六三三、四五六
						一、二二五、二〇〇	一、二二五、二〇〇	一、二二五、二〇〇
						一、一六三、四五六	一、一六三、四五六	一、一六三、四五六
						八五八、〇一五	八五八、〇一五	八五八、〇一五
						二二四、八一三	二二四、八一三	二二四、八一三

五、町村農會基本財產調查表

大正八年十月現在

椿郷東分

四四

一五〇

一〇七

四四

每年五圓及剩餘金ノ幾部ヲ積立現金ハ郵便貯金トス

每年五圓及剩餘金ノ幾部ヲ積立現金ハ郵便貯金其他ハ

勸業債券及國庫証券ナリ

幾部ヲ積立現金ハ信用組合貯金トス

組合名稱	基	金	遭難救恤金	其他	計	町村名	
						經常部計	臨時部計
玉鶴越小濱	江江ヶ畑崎	浦浦濱浦浦				合見六田小彌須福宇奈	計島島崎川富佐賀郷古
						計	計
						四〇六、五三四	四五四、六八〇
						七、〇三二	一、五〇二
						七、六七九	六五
						一六、〇〇九	二、六二六
						一七、二三五	一三、〇四九
						二二、八六二	一五、五六九
						一九、五九八	二六、四二六
						一〇、六一七	一四、九九四
						一〇、九七〇	三四、四七四
						一六、八五四	二八、三三二
						二一、三六七	二八、三三二
						二二、八八八	二二、八八八
						二七、三五六	二七、三五六
						一三、八七〇	一三、八七〇
						一〇、二一三	一〇、二一三
						二〇一、五〇〇	二〇一、五〇〇
						七三、七四七	七三、七四七
						八二、八一三	八二、八一三
						一三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇
						三四五、九〇〇	三四五、九〇〇
						四三、五七七	四三、五七七
						一五、八九〇、〇〇〇	一五、八九〇、〇〇〇
						二〇七、六四七	二〇七、六四七
						三三一、九〇〇	三三一、九〇〇
						二、二五三、一八〇	二、二五三、一八〇
						二九三、八八六	二九三、八八六
						一五、八九〇、〇〇〇	一五、八九〇、〇〇〇
						二〇七、六四七	二〇七、六四七

四、漁業組合基本財產調查表

大正八年十一月現在

玉鶴越小濱

江江ヶ畑崎

浦浦濱浦浦

計

計

合見六田小彌須福宇奈

計島島崎川富佐賀郷古

計

計

計

計

ABUGUNPO

(8)

山見田 三 明 佐 川 篠 生 地 德 嘉 高 吉 福 紫 大 奈 字 福 須 彌 小 田 六 見
 計 万 田 々
 島 島 崎 川 富 佐 賀 郷 古 井 福 川 部 俣 年 佐 福 雲 生 上 並 木 見 田

三、四八八	三四五	四〇〇	三二二	一〇〇	六三〇	四四九	四四	六四	一九九	二二六	二二八	一一一	一二九	四二〇	二三八	一〇八	八五	八三九	四三
一、九二五			三五	一〇	一〇五	一〇												一、六五〇	

五、四一三	三四五	四〇	三五七	二〇	一七八	四四九	一四	六四	一九九	二二六	二二八	一一一	一二九	四二〇	二三八	一〇八	八五	二、四八九	四三
-------	-----	----	-----	----	-----	-----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-------	----

四三 毎年五圓宛積立現金ハ銀行預金トス
 八五 毎年五圓以上ヲ積立現金ハ郵便貯金トス
 一〇 現金ハ郵便貯金トス
 二三八 毎年十圓ヲ積立現金ハ郵便貯金トス
 四二〇 毎年五圓及剩餘金ノ一部ヲ積立現金ハ郵便貯金トス
 一二九 毎年十圓積立現金ハ郵便貯金トス
 九〇 毎年十圓以上ヲ積立現金ハ郵便貯金トス
 一一一 毎年度剩餘金ノ三分ノ一ヲ積立現金ハ郵便貯金トス
 二二八 大正三年農會員各戸ヨリ米ヲ集メ之レヲ賣却シテ積立
 二二六 其後ハ剩餘金ヨリ一部ヲ積立現金ハ郵便貯金トス
 二二六 毎年一定セズ現金ハ郵便貯金トス
 二二六 現金ハ郵便貯金トス
 一九九 毎年一定セズ現金ハ郵便貯金トス
 六四 毎年一定セズ現金ハ郵便貯金トス
 一四 現金ハ郵便貯金其他ハ勸業債券ナリ
 四四九 毎年十五圓宛積立現金ハ郵便貯金トス
 一七八 毎年剩餘金二分ノ積立現金ハ郵便貯金トス其他ハ勸業債券也
 二〇 毎年一定セズ現金ハ郵便貯金其他ハ勸業債券トス
 三五七 毎年剩餘金ヲ積立現金ハ郵便貯金トス其他ハ勸業債券也
 四〇 毎年一定セズ現金ハ銀行預金トス
 五 現金ハ銀行預金トス
 三四 毎年剩餘金ヲ積立現金ハ郵便貯金トス

阿武郡報第四十二號 大正九年一月廿五日發行 大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 每月一回二十五日發行 一部(代價金拾錢)